

資料 3

岩手県立病院専門研修ガイドブック
作成業務

企画提案書作成要領

令和 7 年 7 月
岩手県医療局

この「企画提案書作成要領」（以下「作成要領」という。）は、岩手県医療局（以下「医療局」という。）が実施する「岩手県立病院専門研修ガイドブック作成業務」（以下「本業務」という。）に関し、企画コンペに参加しようとする者（以下「参加者」という。）が、企画提案書等を作成するために必要の事項を定めるものである。

参加者は、資料１「企画コンペ実施要領」及び資料２「業務仕様書」を確認のうえ、本作成要領により必要な書類を作成し、提出するものとする。

1 企画提案書

参加者は、資料１「企画コンペ実施要領」及び資料２「業務仕様書」の趣旨等を踏まえ、〔様式２〕「岩手県立病院専門研修ガイドブック作成業務企画提案書」に、次に掲げる書類を添付し、提出するものとする。

(1) 次の事項を記載した企画書（様式任意）

- ア ガイドブックの編集の基本的な方針（基本コンセプト）
- イ ガイドブックのデザイン見本
- ウ 独自に企画し提案する内容（ガイドブックの内容に臨場感を与える提案等）
 - ・ 特徴及び具体的内容
 - ・ 提案を実現するための措置（掲載事例、素材、取材先などを明確にすること。）
 - ・ 掲載する写真、図表、データ等の主な収集先
- エ 納品までの業務スケジュール
- オ 業務の実施体制

(2) 〔様式１－３〕会社概要及び過去５年間の主な受注等実績

企画コンペ参加届出時に提出したものの写しであること。

(3) 本業務の実施に要する費用の内訳を明らかにした費用積算内訳書（様式任意）

- ア 項目、数量、単価を明確に記載すること。
- イ 宛名は、「岩手県医療局長」とし、参加者の商号又は名称及び代表者の職・氏名を記載のうえ、代表者印を押印すること。
- ウ 積算した金額に当該金額の 100 分の 110 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって積算額とするので、参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、積算した金額の 100 分の 110 に相当する金額を費用積算内訳書に記載すること。

2 提出部数

「１ 企画提案書」に掲げる書類の提出部数は、正本 1 部及び副本 5 部とする。

3 その他留意事項

- (1) 提案は全て、企画提案書に記載すること。
- (2) 提出する企画提案は、参加者 1 者につき 1 提案とする。
- (3) 企画提案書等は、提出後の書換え、引換え、撤回又は再提出を認めない。
- (4) 提案書等の作成・提出に係る費用は、選定結果に関わらず参加者の負担とする。また、提出された提案書等は返却しない。
- (5) 実現可能な提案を提出すること。実施に当たって、不確定要素や県・関係機関等の協力要件がある場合は、具体的かつ明確にその内容を示すこと。
- (6) ページ番号は目次を除き通し番号とし、各ページの下部中央に印字すること。